

奈良市立学校の保護者の皆様

奈良市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行したことを踏まえ、市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応を、以下のとおりとします。

保護者の皆様におかれましては、今後の対応につきましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 保健管理について

- ・これまで実施していた登校時の検温確認については、行わないこととします。
- ・マスク着用を求めないことを基本とします。（4月から対応中）

2 感染防止対策について

- ・基本的な感染症対策（換気、手指衛生、咳エチケットなど）を実施します。
- ・感染が流行している場合については、一時的に、例えば「児童生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保する」などの対策を実施します。

3 感染した場合の出席停止の取扱いについて

- ・新型コロナウイルスに感染した場合は、発症日の翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間、出席停止となります。

4 その他

- ・新型コロナウイルスへの感染不安から学校を休ませたい場合、これまでと同様に欠席扱いにはなりません。（お子様の通う学校にご相談ください。）
- ・バンビーホームへの登所時の検温確認については、行わないこととします。

5 ご協力いただきたいこと

- ・手洗いや咳エチケットの励行をご家庭でもご指導願います。
- ・お子様に、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をせずに休養させてください。
- ・感染の有無やマスク着用の有無等によって、差別や偏見、いじめ等につながることはないよう、引き続きご家庭でもご指導願います。